

私立高等学校等における学費軽減の補助について

埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金のほかに、学校と連携して独自の学費軽減の補助を実施しています。

令和 8 年度の補助額（全日制高校の場合）

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」「奨学のための給付金」をご利用いただけます。

補助対象となる学費	学用品代等	52,600円	152,000円	50,670円	38,000円	(C) 奨学のための給付金	
	入学金 ※新1年生のみ	223,000円				100,000円	(B) 父母負担軽減事業補助金
	施設費等納付金	全額	200,000円				(A) 高等学校等就学支援金
	授業料	全額	457,200円				
世帯年収の目安	生活保護受給	約270万円未満	約270万円以上 約380万円未満	約380万円以上 約490万円未満	約490万円以上 約500万円未満	約500万円以上 約609万円未満	約609万円以上 (所得上限なし)

※ 年収は片働きの夫婦と高校生、中学生の4人世帯の場合の給与収入の目安です。実際の審査は、市町村民税の課税標準額等により行います。
また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。
※ その他、保護者の失職等・死亡・離婚・被災があった場合は「家計急変世帯」として各補助金を申請できる場合がございます。

【補助の対象となる方】

上表の (A) 高等学校等就学支援金・・・私立高校に在学する生徒

〃 (B) 父母負担軽減事業補助金・・・生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒

〃 (C) 奨学のための給付金・・・保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

※「高校生等・新修学支援」の対象となる外国籍及び外国人学校の生徒は制度内容が異なります。

詳細は下記学事課のHPをご覧ください。

◎補助金の申請は全て学校を通じて行います。申請書類や申込方法については、入学後に学校から案内されます。

お問い合わせ



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

より詳しく知りたい方は学事課HPをご参照ください。

埼玉県 授業料軽減

検索

電話でのお問い合わせは
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ
TEL：048-830-2725
(受付時間：平日 8：30～17：15)